

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193600228		
法人名	社会福祉法人 天寿会		
事業所名	グループホーム いたどり(ユニット1)		
所在地	白老郡白老町字竹浦135番地7		
自己評価作成日	平成26年3月3日	評価結果市町村受理日	平成26年5月15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaijokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JiyosyoCd=0193600228-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成26年3月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は支援者である前にひとりの人として出逢うことを大切に、入居者様、ご家族様、職員個々のパーソナリティを尊重すると共に、それぞれの自己実現や自分が求める生き方を主体的に追及できるよう、認知症を有することによって抱える生きづらさに対し、個々を認め合うことや、一人一人が社会の中で力をもち、活かし生きることを目標に支援を提供し、それぞれの生活の実現に向けて取り組んでいる。タイムスケジュールはなく、ご本人の選択が状況にあわせて可能となるよう支援を行い、個々のペースで生活できるよう努めている。また、入居者様、ご家族様の思いに対し、日々の支援や行事などできる方法を探り考え、実現できるように取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

温泉、海、緑の豊かな自然に恵まれ、バス停「虎杖浜温泉前」から徒歩4分、道央道登別と白老インターから車で15～20分でアクセスできる交通の便利な地にある。近くに母体法人が運営する障害者支援施設「北海道リハビリテーションセンター」があり、お互いに連携を密にしサービスの質の向上に取り組んでいる。事業所は白老地区の同業者と連合会を立ち上げ、情報交換等協力関係が出来ている。事業所内は段差もなく随所に手すりがあり、全て車いす可能なバリアフリーになっている。町内会の班長として活動するとともに、利用者は祭り、清掃などの地域行事に参加し、もちつきなどの事業所行事に地域住民が参加して相互に交流している。また、毎月利用者と一緒に情報誌を近所に配布して理解を深めている。年2回消防署、地域住民が参加して避難訓練を行い、防災無線の使用許可を受け、災害等緊急時に町内に対して応援依頼の放送が流せるシステムを構築している。温度・湿度が適正に管理され、各スペースにもソファを置いて利用者がゆっくりと思い思いに過ごせるようにしている。職員は利用者との会話を心がけ、利用者自身が出来ることは無理せず任せ、やりがいを見出すよう支援している。利用者はやりたいことを実現しながら、毎日を新鮮な思いで自分のペースで穏やかに過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容		
I.理念に基づく運営								
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ネームプレートや、壁への掲示を行い職員の意識が高まるようにしている。また、支援の検討を行う際にも理念に基づいているかを振り返り、意識する様になっている。	「利用者が求める生き方を、仲間や地域住民とともに実現することを支える」などの地域密着型の事業所理念を作り、ミーティングや研修等で共有している。職員が胸に付けるネームプレート内に理念を記載して、常に意識しながら、理念に基づいた介護サービスの実現に繋がるように努めている。				
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加し、お祭りやゴミ拾い等のイベントにも参加している。また、町内会班長として活動しており、利用者と共に回覧板や広報の配布を行ったりしている。	虎杖浜町内会に参加し、班長として活動し、祭やゴミ拾いなどの各種行事に参加している。利用者と一緒に事業所の情報誌を近所に配布するなどして顔見知りになっている。もちつき等の行事に町内住民が訪れ、餅をついたり一緒に食べるなど相互の交流をしている。また、竹浦町内会とも交流を深めている。				
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月に1度、情報誌の回覧を町内会に行っており、その中で遊びに来て頂く様に呼びかけたりしている。また町内会の行事への参加に伴って、利用者の様子を知って頂き、どのような方達が過ごしているかを知って頂く様になっている。					
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度の運営推進会議を実施。活動内容や今後の予定、事故・ヒヤリハットについての報告を行い意見を頂いている。頂いた意見については議事録に残して職員間で回覧できるようにすると共にミーティング等で申し送りを行い情報共有を図っている。	利用者・家族・保護司・民生委員・地域包括支援センター職員などの出席の下、2ヶ月毎に開催している。事業所の活動・評価・予定・ヒヤリハット事例を報告し、要望、助言など幅広く活発な意見交換が行われている。詳細な議事録を作成して全職員が共有し、サービス向上に活かしている。				
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に白老町包括支援センターの職員に参加して頂き意見を頂いている。状況により、入居の相談や医療的ニーズの相談なども白老町職員と情報共有して相談を行っている。	白老町地域包括支援センターとの情報を共有し、利用者状況や通院上の相談する関係が出来ている。町の防災無線の利用許可を受け、事業所の緊急時に町内住民に支援依頼の放送ができる。今後、町包括支援センターと共同の「認知症サポーター養成講座」、「徘徊予防訓練」の実施を予定している。				
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については法人内外・事業所内の各種研修や、ミーティングを通じての身体拘束・精神的拘束を含めた支援方法の検討を行っている。玄関の施錠は防犯上、夜間のみ実施しているが、外出の希望がある場合には制限せず安全のため職員が同行して対応している。	重要事項に「身体拘束の禁止」項目を掲げ、法人の研修や事業所内研修で関係項目として検討している。ミーティングを通し、また言葉かけ等での身体拘束、精神的拘束しないケアに取り組んでいる。防犯のため夜間(21時～6時)玄関の施錠をしている。				
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の研修への参加を行ったり、ニュース等の記事を職員間で回覧を行い情報の共有を図っている。また、利用者への言葉遣いの仕方や状況に応じての対応方法などもミーティング等で話し合い、虐待や威圧的な発言にならない様に注意をしている。					

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修に参加をしたり、管理者からの説明を行っているが、職員全体が制度の詳細な把握はできていない。制度の活用されている利用者に説明などを随時行い理解を深められるようにミーティング等で話をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・申し込み前に、事前訪問を行って利用者ご本人の様子や話を伺ったり、家族のニーズを聞いたりしている。また、いつでも施設見学を受け入れており、日常生活の様子や説明を行って理解していただいている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて利用者や家族から意見や要望を伺うほかに、面会に来られた際や受診時にも利用者や家族のニーズがないか話しを伺うようにし、頂いた意見についてはミーティング等で情報を共有する様にしている。	運営推進会議や家族来所時に意見、要望を聴き出している。日頃から利用者、家族への対応や電話で要望を聞き取り、ミーティング等で情報を共有し運営に反映させている。「相談・苦情解決の記録」、「相談・要望解決の記録」、「年間事業計画書」を活用し、利用者のサービス向上につなげている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝・夕のミーティングの時間を多く取るようにし、職員間の意見を取り入れる様にしている。職員の意見を反映させて勤務体制・時間の検討や行事計画を運営に取り入れている。	管理者は、朝夕のミーティングで職員から意見を求め、意見を言いやすい雰囲気を作り、気軽に提案・相談できる体制が出来ている。例えば、忘年会のホテルの大浴場を貸切状態で利用したいという職員の意見を取り入れ、実現させて利用者へのサービス向上に繋がった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は個々のスキルや状況にあった資格の取得のための助言を行ったり各種研修への参加や企画を実施している。また、勤務についての希望を取り入れて職員個々に合わせた勤務体制を築く様に配慮を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の状況やスキルに見合った研修への参加の促しや研修参加への年間プログラムを検討している。また、法人内研修においては職員個々に自事業所内での取り組みの振り返り等を行い、職員間での情報共有を図れる様な取り組みもやっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	白老町内でのグループホーム連絡協議会の設立と参加を行い、イベント等を通じて職員間の交流を図れる様にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用の開始前に、事前訪問や事前見学を行って頂き、その中で生活の様子に沿った不安や要望を聞き入れて、今後の生活の方法について相談を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に事前見学を勧めたり、事前訪問を行わせて頂いて、現在の生活の中でのニーズやこれからの希望、グループホームに期待する事などの話を伺い、こちらで出来る取り組み等を説明して納得してサービスの申し込み・利用を行えるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族の状況や生活のニーズの確認を行い、職員間でその様に対応するかなど、担当職員・副担当職員を中心に協議を行うと共に、状況によっては外部サービスの利用を含めた検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	参加できる頻度はまだ少ない部分があるが、利用者自身が得意とするもの・したいと思える事への活動参加をして頂けるように、動機付けなどの支援を行っている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報誌を通じて利用者の活躍している生活の様子を知って頂くと共に、利用者のより楽しめる活動や、どの様にしたらより良く暮らしていけるかを面会時などを通じて相談を行う様になっている。また、家族も共に参加できる行事の企画を行い、共に過ごす時間を持つ様になっている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出や受診の際に、馴染みの食事処や理美容室などに出かけたり、買い物や自宅付近の散歩などにも出かけている。また、近所の友人などの面会や電話を行ったりしている。	近所のなじみの人が訪ねて来たり、地域の行事に出かけてなじみの人に会ったり、買い物、散歩等の外出時、受診時になじみの食堂や理美容院に出かける支援をしている。事業所の旅行行事として廃鉱の美唄、夕張炭鉱等の生まれ故郷に出かける支援をしている。また利用者や家族の話しから、なじみの人や場所を聞き出す働きかけをしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関係が、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を考慮して、ある程度の距離感を維持しつつ、共に参加できる活動やレクリエーションを通じて相互理解を得られる様に会話支援や共同作業の実施などを通じて距離感を近くしていけるように支援を行ったりしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後も行事への参加の呼びかけを行うなどしている。実際には行事への参加の機会は少ないが、退去後に事業所に来て頂くなど関係性の継続はみられている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者からの希望を伺い、こちらの日課などに当てはめて生活をするのではなく、利用者本人の暮らしやすい暮らし送れる様に努めている。本人からの聞き取りが困難な場合には家族と相談している。	利用者ごとに正・副の2人の担当者を配置して、食事、お茶などの日常生活から利用者の思いや意向を把握している。家族からの話や利用者のこれまでの生活歴、表面化しない思いや意向をミーティングや申し送り時に共有し、利用者への支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に事前訪問と相談を行い、利用者の生活環境を伺いながら、馴染みの物や暮らしを聞き、入居にあたって自室に持参していただく物を利用者や家族と相談して、暮らしやすい環境作りに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者のペースで暮らせるように、心身の状況を確認しながら生活リズム・パターンを個々に合わせて対応している。また、出来た事や良かった事など、ミーティングを通じて情報の共有を図っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本人のニーズについては会話などを通じて普段から伺い取り入れる様にしている。また、職員間でもミーティングなどを通じてニーズや課題などを議題に取り上げて検討の実施を行う。家族からのニーズについては面会時に主に伺うようにしている。	入居前に話し合い、入居時に再確認して、利用者と家族の要望・意見を取り入れて、担当介護職員を中心に看護師・管理者・計画作成者の意見・提案をまとめて介護計画を作成している。半年に一回、変化時はその都度、モニタリング・アセスメントを実施して見直しを行っている。ミーティングや申し送り時の業務日誌・介護日誌につなげて、「施設介護支援経過」記録にまとめている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践の結果や気づきに関しては、朝・夕のミーティングで報告を行い検討が必要な内容については、職員間で対応について検討を行いながら日誌に申し送りして情報の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出の支援や買い物など、その時のニーズによって対応できる様に検討を行っている。また、家族との協力の際にもこちらから訪問して相談を行いイベントの企画を行ったり等をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での行事の案内などの回覧をして、参加を促したり、希望時の地元の食事処での食事や喫茶店でのお茶会など実施している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時より、本人とご家族と受診先について希望を伺い、受診時の介助・かかりつけ医への情報提供などの支援を実施している。また、状況に応じては専門医の紹介や、かかりつけ医の変更なども検討・実施している。	利用者のかかりつけ医への受診や情報提供に、職員が同行する支援をしている。利用者の状況により提携医や専門医を紹介し、利用者が、必要な医療を受けられる支援もしている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回、看護師が体調確認を行っており、その際に生活の様子や体調の変化などを報告している。状況に応じては健康確認のための指示を看護師より受けたり、かかりつけ医に相談を行っての受診を支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院中の面会などを随時行ってご本人の状況を確認させて頂くと共に、医師よりの説明などの際には可能な限り参加を行い、状況の把握や退院後のケアの検討を行い早期退院に向けて支援を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	サービスの利用開始時に契約と共に文章を用いての説明を実施している。また、状況によって利用者や家族に意向を伺いながら外部機関や病院と連絡を取って安心して生活を送ることができる様に連絡調整を行っている。	利用者・家族と入居契約時「重度化した場合における対応に係る指針」(看取り介護方針)で事業所のできることの説明を行い、同意書を作成している。利用者の状態変化に応じ、早い段階から家族や医療関係と事業所間で話し合い、方針の共有を図る取り組みを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習を職員全員が受講し、受講後に対してもAEDの使用の確認や、緊急時の姿勢の確保・対応等についても確認する機会を設けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練の実施に伴い、町内会の方にも参加して頂いて避難の状況を確認して頂いている。また、白老町に協力を得て防災無線の使用の許可を得ると共に、町内会に使用に関して協力の依頼を情報誌を通じて行っている。	年2回消防防衛会のもと、町内住民参加の避難訓練で夜間想定訓練を実施している。今年度は、白老町一斉の津波訓練にも参加した。白老町の協力で防災無線の使用許可を得て、事業所内災害時に町内住民に応援依頼を放出出来る体制を整えている。停電時対応の備蓄に食料、飲料水、ガスコンロ等準備出来ている。	白老町や母体法人との連携体制は出来ているが、全職員の意識と心構えの向上をはかり、災害時に全職員が、瞬時に対応出来るように自主的訓練や勉強会開催を重ねること、オール電化であることから非常時に備えて何らかの発電設備を備えることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の個性を大切に、身体機能面で上手く動けない方でも活躍できる場を提供したり工夫を行い他者からも軽蔑されないように言葉かけ等にも配慮を行う様にしている。	重要事項に「利用者の尊厳」を掲げており、職員への教育として業務マニュアルを作成している。年間事業計画の研修では、関連事項をその都度確認する教育も実施している。日頃のミーティング時に、利用者への接遇や言葉かけ、声の大きさ等で利用者を尊重するように職員相互で注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で、こちらから一方的に何かを依頼して参加するだけでなく、利用者が「～したい」「やってみようかな」と思ってくれるように言葉かけや楽しめる様な環境面の工夫を行う様にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や起床・就寝時間など、生活の中での日課を作らずに、その時にしたいと思えた時に実施できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容室へは希望によってや、時期をみて支援を行っている。その際には毛染めやパーマ等の調整や、普段の衣服の購入の支援なども好みによって実施したり共に買い物に出かけたりしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューの検討の際に、利用者と共に考えたり、テレビをみて食べたいと思ったものを取り入れたりしている。また、畑での野菜の採取などを行い食に対する関心や興味を得られる様に支援をしている。	テレビの情報や好みの食べ物からメニュー作りに利用者の参加がある。畑の野菜、季節の旬の山菜を取り入れ、利用者の機能の活躍のため、おやつを含め、全て手造りで、利用者の協力を得て、調理、盛り付けしている。懐かしい音楽を聞き、楽しく会話しながら利用者と職員が共に食事をしている。外食行事として近くの回転すし、コーヒー店、ホテルの食事等を利用したり、病院帰りの食事も行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量を毎日チェックをすると共に、習慣や希望に応じて嗜好の物を個別に購入・提供を行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には言葉かけの支援などにて自身にて口腔ケアを実施して頂く様に支援を行い、必要に応じて義歯洗浄剤の支援などを行っている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックを全員行うと共に、排泄の訴えがない方についても時間などを確認しながら負担感がない様にトイレ誘導を行っている。また、おむつ類の使用の際には管理者や家族と共に状況の確認を行い過剰に使用する事がないように検討している。	利用者の排泄パターン、水分摂取の記録を把握しており、また訴えなくても時間の確認でトイレ誘導して、オムツやパット類の使用に頼らず、自立トイレの支援が、出来ている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分摂取量の確認を行いつつ、排便の誘発のために乳酸菌食品や寒天、野菜ジュースの提供などを行ったり、家族の希望に応じてサプリメントの服用などの支援も状況により個別に支援を行っている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間や日程を決めずに、随時入りたい時に入られるように支援を行っている。希望によっては早朝や夜間入浴も実施している。入浴の希望が少ない利用者に対しても言葉かけや散歩や運動を通じての入浴の動機付けを行う様にしている。	入浴時間の原則がなく、日程、時間を決めず利用者のタイミングでの随時入浴(寝付けけない利用者には、夜間入浴も可能)や入浴をおっくうがる利用者には、言葉かけで2~3回/週の入浴支援している。又入浴中の会話や、ゆず湯等の入浴も楽しんでいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の希望や体調を確認しながら休息や就寝をして頂き、時間に捉われないケアを目指している。日中になるべく起きて頂いて夜間に安眠できる様に意識して取り組んでいる。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況の薬剤一覧表を確認できる所にて綴っており、薬剤の変更等があった際には薬の効能や副作用について申し送りを行い、様子観察を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	嗜好品や、楽しみごとに関しては個別に購入や道具の準備を行い好きな時間に実施できるようにしている。気分転換に買い物や散歩、外出や自宅へ行くなど、状況に応じて随時対応している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者から買い物や気分転換の外出など、状況によっては早朝や夜間でも職員体制の工夫を行い実施している。また、車での旅行などの実施については利用者から行きたい場所などの確認を行い、希望によっては片道100km以上の旅行などにも出かけている。	日頃は、散歩、コンビニへの買い物、町内会へ出かける等早朝、夜間でも職員が同行し、利用者を見守り、外出している。本部への年間事業計画をたて、事業所で花見、果物狩り、紅葉狩り、ホテルの温泉、漁港祭り等車での遠出も実施して外出支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が持参したいと希望がある方については家族の理解を得て持参して頂いている。また、買い物などの希望の際にも、そっと見守りしつつ自身にて支払いをして頂く様に支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には家族の負担にならないように電話の支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング等の共有スペースの温度や湿度調整を行っている。また、歌が好きな方の歌声やテレビの音量など、周囲の状況に応じて環境のコーディネートを行う様にしている。また、リビングや玄関・廊下などに季節に応じた飾りなどを行い、季節感や和みを得られる様に配慮を行っている。	居間は、湿度(加湿器あり)、温度管理をし、テレビ、音楽の音量、採光、臭い管理で柔らかな環境を作り出している。玄関や居間、廊下の壁等に季節の飾りつけ、観葉植物、ぬいぐるみ等で穏やかな雰囲気を作りあげている。利用者は、一人ひとりソファ、テーブルを利用し、思い思いに明るく、和やかに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのみならず、リビング横の小スペースや、廊下の角・トイレ前のスペース等にソファの設置を行い、自室以外にもゆっくりと一人で過ごせる場所を提供し、使用して頂いている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	事前訪問などにて、馴染みの物を確認させて頂いたり、ご本人の状況に応じて部屋の環境を考慮しながら持参するものや購入するものについて相談している。ご本人の部屋を生活空間として捉えるように絨織や家具の設置なども検討している。	居室は、ロッカー、カーテン、照明器具のみが備え付けで、利用者は、ベッド、整理タンス、机、いす、棚等馴染みの道具、備品を持ち込み、利用者一人ひとりが、安心、安全で居心地よい自分の部屋を作りあげて、自分らしく過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者に対して一方的に「わかりやすいだろう」と考えて表札などを安易に設置するのではなく、利用者本人がどのようにしたいかを確認しながら希望に応じて自室に表札を置いたりしている。また、居室の配置も安全面で自身が使いやすいように配慮している。		